

使用可能備品一覽

以下の物品について、貸し出しを行います。

- ・ 財産借受申請書に、使用物品・使用台数・使用講義室を記入してください。申請のない物品は使用できません。
- ・ 使用料は、会場使用料金に含みます。ただし、破損した場合は、修理実費を請求します。
- ・ こちらの表にない物品は、申請書の持込備品欄に記入し、持参していただきますようお願いいたします。

R8.8更新

構内使用可能物品

棟	物品
教育研究棟1	【1棟1階C階段(1179講義室前階段)】 案内板 大20台 小6台
教育研究棟2	【2棟1階食堂奥】 長机 大4台 中8台 小3台

※案内板サイズ
大 W34×H138(貼付箇所W28×H90)
小 W23×H120(貼付箇所W20×H90)

講義室使用可能物品

※ 講義室間の移動は不可です。

[illegible]